

平成24年度組織改正の概要について

平成24年2月20日
総務部行政企画課

1 県民生活の安全・安心を守る体制

(1) 幼保連携推進体制の構築

小学校就学前のこどもに対する幼児教育・保育に関する企画機能の一元化と、こども・子育て新システムへの移行に対応するため、こども子育て支援課(公立・私立保育所担当)に「幼保連携推進班」を設置するとともに、同班に私学振興・青少年課(私立幼稚園担当)及び義務教育課(公立幼稚園担当)の職員を兼務させる。

(2) 地域包括ケアシステム推進体制の構築

少子高齢化や核家族化が進展する中、一人暮らし高齢者や認知症高齢者などの要介護者を地域で支えるため、医療、介護、予防、住まい、生活支援等の必要とされるサービスが切れ目なく提供される体制を整備する地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者福祉課に「地域包括ケア推進班」を設置する。

(3) 小規模集落対策等の推進体制の強化

生活環境の整備や安全・安心の確保など小規模集落の維持・活性化や地域で共に支え合うまちづくりを推進するため、企画振興部に新設する「観光・地域局」に「集落応援室」を設置する。

2 活力ある地域をつくるための体制

(1) 観光と地域づくりを一体とするツーリズム推進体制等の強化

- 観光振興と地域政策を機動的・効率的に推進するため、企画振興部に「観光・地域局」を設置する。同局には、新設する「観光・地域振興課」及び「集落応援室」(再掲)とともに、現行の交通政策課及び景観・まちづくり室を加えた2課2室を配置する。
- 地域資源の観光商品化、観光客の受入基盤の整備、市町村、観光事業者との連携強化等を通じた戦略的な観光振興施策を展開するため、「観光・地域振興課」を新設し、同課に「観光企画班」、「国際観光班」、「地域磨き班」を設置する。
- 生活環境の整備や安全・安心の確保など小規模集落の維持・活性化や地域で共に支え合うまちづくりを推進するため、企画振興部に新設する「観光・地域局」に「集落応援室」を設置する。(再掲)

(2) エネルギー政策推進体制の強化

新エネルギー・省エネルギーの導入促進やエネルギー産業の育成などの地域の特色と強みを活かしたエネルギー政策を強力に展開するため、工業振興課に「エネルギー政策班」を設置する。

(3) 農林水産業の構造改革の推進

知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興に向けて、生産の低コスト化・効率化や付加価値を高めるブランド化の推進などにより農林水産業の構造改革を推進するため、農林水産企画課に「構造改革企画監」を設置する。

3 将来の大分県の発展に向けた体制

(1) 県立美術館建設に向けた組織体制の整備

- 県民とともに成長する美術館を目指す県立美術館構想が、検討段階から実施段階へ移行し、美術館の建設が本格化することから、県立美術館構想推進局を「県立美術館推進局」に改称するとともに、同局に設計・建設を担当する「美術館建設監」を新設する。
- 県立美術館推進局に設計や建築管理業務を担う「総務建設班」及び県民の気運醸成や美術館の管理・運営を検討する「企画運営班」を設置する。